

**下妻市男女共同参画推進プラン**  
(平成19年度～平成23年度)

**進捗状況報告書**  
平成21年3月31日現在

平成21年10月  
下妻市

## 平成20年度「下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

男女共同参画推進プランを推進する基本目標を掲げ、下妻市における男女共同参画施策の方向性や方策を明らかにし、施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成20年度の実施状況を調査・自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の醸成にむけて施策の推進を図る。

○この報告書は、平成19年3月に策定された「下妻市男女共同参画推進プラン」の具体的な取組み(事業)の進捗状況をお知らせするものです。

○「下妻市男女共同参画推進プラン」の計画期間は、平成19年度から平成23年度の5年間となっており、今回は平成20年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成21年度の事業予定の報告となります。

実施状況			割合	
○全体数	A:実施した	115	87.2%	※
	B:検討は行ったが実施には至らなかった	11	8.3%	
	C:検討も実施もしなかった	0	0.0%	
	終了事業	4	3.0%	
	新規事業	2	1.5%	

※については、全体(100%)の調製区分とする。

取組評価			割合	
○全体数	a:計画以上に達成できた	29	23.9%	※
	b:ほぼ計画通りに達成できた	84	69.4%	
	c:計画には及ばなかった	2	1.7%	
	終了事業	4	3.3%	
	新規事業	2	1.7%	

次の中から該当するものを選択してください  
 A:実施した  
 B:検討は行ったが実施には至らなかった  
 C:検討も実施もしなかった

取組評価  
 次の中から該当するものを選択してください  
 a:計画以上に達成できた  
 b:ほぼ計画通りに達成できた  
 c:計画には及ばなかった  
 ※実施状況でAの場合のみ記入してください  
**取組の実績は、できるだけ前年度対比とする**

具体的な施策及び目標値等を記入してください  
**(目標値について、22年度の実績に反映させる)**

(参考記入例)

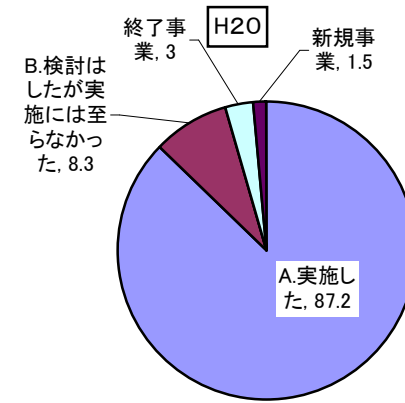
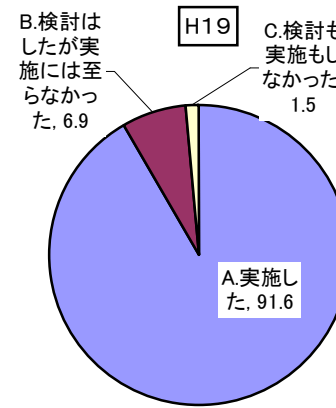
主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①男女共同参画	1	下妻市男女共同参画推進条例等の制定の検討	企画課	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例等の制定を検討します。	継続	B			推進プラン計画期間(5カ年)に施策の推進や情報交換に努めながら検討する。
	2	男女共同参画推進事業への参加促進	企画課	男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	継続	A	《記入例》 女性団体連絡会等を通じ、参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。 男と女ハーモニーフォーラム参加 参加人数 40名(前年度:20名) 対象者:女性団体連絡会会員 ・ネットワークーしもつま会員	b	引き続き意識啓発を図る。 女性団体以外にも参加を呼びかけ、男女共同参画の意識の高揚を図る。 目標参加人数 50名

## 《DATA BOX》

○平成19年度及び平成20年度の実施状況・取組み評価の対比

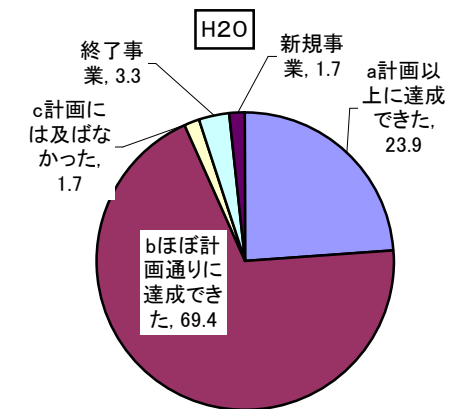
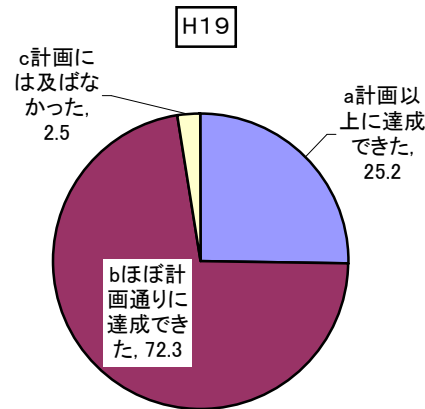
### I 実施状況

		A.実施した	B.検討はしたが実施には至らなかった	C.検討も実施もなかった	終了事業	新規事業
H19	件数	120	9	1		
	%	91.6	6.9	1.5		
H20	件数	115	11	0	4	2
	%	87.2	8.3	0	3	1.5



### II 取組評価

		a計画以上に達成できた	bほぼ計画通りに達成できた	c計画には及ばなかった	終了事業	新規事業
H19	件数	30	86	4		
	%	25.2	72.3	2.5		
H20	件数	29	84	2	4	2
	%	23.9	69.4	1.7	3.3	1.7



### 〔結果分析〕

- 平成20年度は、県の補助事業の廃止による事業終了や、需要の動向判断による中止、県の事業(いばらきKids Club)と重複するためのキッズカード事業の廃止などがある。
- 新たな事業として、社会情勢の変化や、住民ニーズに合わせ、県の新規事業に対応した、子守唄指導員の会の設置や、総合型地域スポーツクラブの創設がある。

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重するための、意識の変革と相談支援体制の充実

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成	1	下妻市男女共同参画推進条例等の制定の検討	企画課	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例等の制定を検討します。	継続	B	男女共同参画社会の意識の改革を図るため、推進プラン施策の推進に取組んだ。また、市主催の講演会を開催して市民参加を促し、女性団体とも協力し男性との混合による寸劇をとりあげ、市民が主体的に活動するなど啓発に努めながら、条例制定に向け準備研究に取組んだ。		推進プラン計画期間(5ヵ年)に施策の推進や情報交換に努め、女性団体等とも協力し、関連計画との整合性を図りながら研究する。
	2	男女共同参画推進事業への参加促進	企画課	男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	継続	A	女性団体連絡会等を通じ参加を呼びかけ、意識の啓発を図った。男と女ハーモニーフォーラム参加 参加人数 40名(前年度:20名) 対象者:・女性団体連絡会会員・まちづくり女性スタッフ ・ネットワークーしつづま会員	b	引き続き意識啓発を図る。 女性団体以外にも参加を呼びかけ、男女共同参画の意識の高揚を図る。 目標参加人数 50名
	3	男女共同参画推進事業講演会の開催	企画課	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、毎年1回講演会を開催します。	継続	A	茨城県女性ブラザを通じて講師選定し、女性団体連絡会の協力を得て、オープニングに男性混合による寸劇(出演:simon♥s)を取り入れ、“男女共同参画社会をめざして”講演会を開催した。 参加者:96名(H19年 102名)	b	引き続き女性団体連絡会の協力を得て意識啓発を図る。男女を問わず誰でも参加できるよう、各団体等を通じ参加を呼びかける。 目標参加人数 130名
	4	人権教室の開催	福祉事務所	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。 対象:小学校4年生 講師:人権擁護委員	継続	A	H20実績: 上妻小学校・大宝小学校の2校にて実施 児童数130名 (希望校:2校)	b	継続実施 (希望校:6校)
	5	人権教育研修会の開催	公民館	高齢者学級の一環として、1回2～3時間程度、ビデオ鑑賞・講話等により、人権に関する研修会を開催します。	継続	A	公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を実施した。参加人数は、延べ121名である。	b	公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を開催します。目標参加人数140名
	6	人権教育講演会の開催	教育委員会	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、公民館運営審議会委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員を対象に、人権教育講演会を開催します。	継続	A	市民文化会館において、人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員を対象に、人権教育講演会を実施した。	a	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員を対象に、人権教育講演会を開催します。
	7	男性の食生活講座の開催	保健センター	健康増進、高齢化社会でのバランスのとれた食生活の大切さを学ぶことを目的とします。	継続	B	参加者が集まらないため、中止		休止
	8	男性の料理教室の開催	公民館	男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	新規	B	実施なし		昨年は、講師の都合により開講できなかったが、今年度は要望が多いため、男性を対象とした料理教室を開講します。
	9	介護予防等教室の開催	介護保険課	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。	継続	A	一般高齢者を対象とした、運動機能向上、口腔ケア、リーダー研修を開催した。	a	引き続き一般高齢者を対象とした、運動機能向上、口腔ケア、リーダー研修を開催する。
	10	介護教室の開催	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。	新規	A	家庭で高齢者を介護されている方を対象に、高齢者の食生活、健康等について、家族介護教室を開催した。	a	引き続き、家族介護支援事業として身近な話題を中心に開催する。

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重するための、意識の変革と相談支援体制の充実

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成 (2) 情報提供の充実	11	男女共同参画に関する情報の提供	企画課	市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。	継続	A	国・県及び関係機関の男女共同参画に関する情報について、広報紙へ掲載、合わせてポスターの掲示をした。パンフレット等については、女性団体連絡会議等に配布するなど、意識の高揚と啓発に努めた。	b	引き続き情報連絡手段を活用し、啓発に努める。
	12	男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及	商工観光課	女性労働者、子の養育または家族の介護を行う労働者及び短時間労働者(以下「女性労働者等」という。)の能力の発揮のための雇用管理の改善、女性労働者等の職業生活と家庭生活との両立及び、女性の就労支援等の制度・施策を情報提供します。諸制度・施策について、国や県そして団体等から広報依頼があった場合、若しくはその時点で必要と判断される場合、お知らせ版へ掲載します。	継続	A	「子育てママ再就職支援サークル」「子育てママ再就職支援事業」などについての情報をお知らせ版へ掲載し、広報活動を行った。	b	例年同様、事業内容に即した広報活動を行う。
	13	情報通信技術(IT)講習会の実施	公民館	ワードやエクセル等、またメールやインターネットなどを実施し、情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援します。	継続	A	ワードやエクセル、年賀状作成やインターネットなどを実施。前期6コース・後期7コース合計223名の参加がありました。	b	前期分は、7月から9月まで6コース。後期分は、11月から2月まで7コースの計13回開催予定。目標参加人数250名
	14	分かりやすい広報紙等の作成	全庁	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。	新規	A	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討した。	b	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、引き続き、市民生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討する。

基本目標 I

男女が互いの人権を尊重するための、意識の変革と相談支援体制の充実

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②(1)あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の充実	15	DV被害者の市営住宅への入居資格の緩和の実施	建設課	同居親族がいないDV被害者の、市営住宅への入居資格を緩和し、単身入居を可能とします。	継続	B	受け入れ体制はしたが、申込がなかった。		公募時にこのケースがあればDV被害者の市営住宅への入居資格の緩和を実施します。
	16	母子・婦人等保護の実施	福祉事務所	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	B	H20実績 DV相談受付のみ2件		継続実施
	17	児童虐待防止事業の実施	福祉事務所	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図ります。	継続	A	児童虐待防止推進月間に広報誌(お知らせ版)に家庭児童相談室のPRや児童虐待防止に係る内容等掲載し、市独自に作成したパンフレットを市内保育園・幼稚園・小学校・中学校の全児童生徒に配布、啓発普及を図った。(5,795枚)	a	継続実施
	18	子ども対象の防犯教育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	継続	A	市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施	a	市内各小中学校で、安全教育の一環として「不審者対応防犯教室・避難訓練」を警察と積極的に連携して実施します。
	19	性に対する正しい知識の普及	保健センター	市内各小中高等学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	継続	A	小学校(2校)3回127名、中学校(1校)1回100名に実施しました。	b	継続実施
	20	行政相談の実施	秘書課	総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善にいかす事業を行います。	継続	A	行政相談所を、毎月2回開設した。 (第2・第3金曜日 午後1時30分～3時30分) 第2金曜日:千代川公民館 第3金曜日:下妻公民館 *10月は特設相談日(午前10時～午後3時) 行政相談委員2名(男性)	b	・行政相談所の開設 (毎月第2・第3金曜日 午後1時30分～3時30分) 第2金曜日:千代川公民館 第3金曜日:下妻公民館 *10月は特設相談日(午前10時～午後3時) *1日合同行政相談所の開設(11月) 県西5市1町
	21	人権相談(困りごと)事業の実施	福祉事務所	水戸地方務局下妻支局及び下妻市の協力支援を仰ぎ、法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	継続	A	H20実績: 人権相談件数7件	b	継続実施
22	心配ごと相談事業の実施	社会福祉協議会	心配ごと相談員12名、弁護士2名が、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とし、毎週火曜日相談事業を実施します。(第2、第4は法律相談)。	継続	A	H20実績 一般相談26件 法律相談103件 内容的には借金問題、離婚問題、金銭の貸し借り問題、相続の問題が多かった。	b	継続実施 開催日を毎週火曜日から第2・3・4火曜日に変更(第2・4は法律相談) 相談員12名を8名に変更	
23	健康相談事業の実施	保健センター	住民検診や子宮がん・乳がん検診の場等で、随時健康相談に応じます。	新規	A	定期の健康相談にて健康状態や疾病について、食生活や運動の実施方法について等相談(月1回・年12回開催 参加延べ303名)。また窓口や電話にての健康相談(随時、延べ271名)を行いました。	b	毎月1回の定期健康相談以外に、健診時や窓口、電話等で随時相談に応じます。	

基本目標Ⅱ

男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1	市政モニター制度の実施	秘書課	市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。	継続	A	・女性モニター12名が活動した。(モニター19名委嘱) ・モニター会議を2回開催した。 ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡を受け、それに対する回答を行った。また、実施可能な案件については、速やかに対応した。	b	・モニター会議の開催 ・意見交換会の実施 ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡、及びそれに対する回答、市政への反映
	2	審議会等への女性の参加促進	企画課	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。	継続	A	女性団体連絡会において、各種委員会に女性委員の推薦をした。(1名) 委員推薦枠について、女性を含めた推薦検討についての依頼書を関係機関に提出した。 各種審議会等への女性委員の登用率 20%	b	引き続き、女性の積極的な登用促進に努める。
	3	女性団体との連携促進	企画課	市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざします。	継続	A	女性団体連絡会議を3回開催し、情報交換をして各団体の連携を図った。 女性団体連絡会等と連携し、講演会を開催、有志による寸劇を交え、男女共同参画社会の実現に向け積極的に活動した。	b	引き続き、女性団体等と連携促進し、あらゆる分野から男女共同参画社会の実現に向け努力する。
	4	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	委員会事務局	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。	継続	B	選挙がなかったため実施できない		期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。
	5	市職員の職域の拡大	人事課	市職員の登用については、管理職への女性の登用を含めた長期的な計画を立て、職域の拡大に努めます。	新規	B	・任免、昇格、降格等審査会において、平成21年度の係長以上の役付き職員への女性登用について検討を行った。 ・女性職員の意識啓発や職務能力の向上を目的とした研修など、広く職員の能力や資質の向上を図るため、自治研修所や市町村アカデミー等への各種派遣研修の情報を提供した。		任免、昇格、降格等審査会において、係長以上の役付き職員への女性登用推進について検討する。
②(1)就労環境の整備	6	下妻市働く婦人の家の管理・運営	商工観光課	男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要の援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置、以下のような事業を行います。 例：働く女性のための文化講座の開催、女性のクラブ活動の場の提供、公民館事業や一般市民(団体)への活動の場の提供等	継続	A	「華道」「着付け」「押し花」講座など、11講座を開催し、179名の方が参加した。	b	例年同様、事業内容に即した講座を開催する。
	7	下妻市勤労青少年ホームの管理・運営	商工観光課	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るためホームを設置し、以下のような事業を行います。 例：青年文化講座の開催、各種クラブ活動の場の提供、一般市民(団体)への活動の場の提供等	継続	A	「フラワーボトル」「茶道」「料理」講座など、10講座を開催し、127名の方が参加した。	b	例年同様、事業内容に即した講座を開催する。



基本目標Ⅲ

誰もが健やかに暮らせる健康づくりの促進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定	
						実施状況	取組の実績	取組評価		
①(1)医療、健診体制の充実	1	乳幼児健診・相談・訪問事業の実施	保健センター	乳幼児の発育・発達をチェックを行い病気の早期発見、また食習慣やむし歯予防などの生活習慣の確立をはかると共に、育児支援の場として保護者の育児不安や悩みの相談等を行います。	継続	A	5か月児健診 受診者数 363名(89.0%) 1歳児相談 受診者数 327名(80.1%) 1歳6か月児健診 受診者数 348名(86.1%) 3歳児健診 受診者数 334名(82.9%) 5か月児健診は受診率が増加したが、他はやや減少した。	b	引き続き受診を呼びかける。また、健診・相談の内容の充実を図る。	
	2	妊婦・乳児健康診査の実施	保健センター	妊婦及び乳児の保健管理の向上をはかるとを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。	継続	A	妊婦一般健康診査 第1回 交付者数 402名 受診者数 402名 第2回 交付者数 420名 受診者数 390名 第3回 交付者数 426名 受診者数 373名 第4回 交付者数 430名 受診者数 385名 第5回 交付者数 411名 受診者数 385名 乳児一般健康診査 第1回 交付者数 498名 受診者数 323名 第2回 交付者数 505名 受診者数 291名	b	妊婦一般健康診査の内容と回数(5回→14回に増やす)を拡充し実施。妊婦1人当たり95,000円を助成する。妊婦健康診査は医療機関だけでなく助産所にも委託。県外の医療機関・助産所で委託できない場合は償還払いを導入する。	
	3	発達クリニックの実施	保健センター	乳幼児の心身の健全な発育を促し、また保護者の育児不安の解消をはかるとを目的に、乳幼児健診や相談等において経過観察(やせ・肥満・低身長・湿疹・アトピー・喘息などや発達の遅れなど)となった乳幼児や、育児不安を持っている保護者に対し必要な指導を行います。	終了					
	4	住民基本健診の実施	保健センター	病気の早期発見に貢献することを目的として、19歳以上の市民を対象に、健診(尿検査・血圧測定・眼底検査・血液検査・心電図検査)を行います。同時に40歳以上を対象として、肺がん・結核の早期発見のためのレントゲン撮影を行います。	継続	A	特定健康診査 受診者数 4,007名 生活習慣病予防健康診査 受診者 1,705名 肺がん・結核検診 受診者数 4,296名 結核検診 受診者 235名 健診制度が変わり受診者が減少しました。	c	特定健康診査についての情報提供を行い、受診者数の増加に努める。	
	5	子宮がん・乳がん検診の実施	保健センター	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	継続	A	子宮がん検診 集団 受診者数 962名(前年度 1,070名) 医療機関 受診者数 305名(前年度 298名) 乳がん検診 集団 受診者数 840名(前年度 717名) 医療機関 受診者数 291名(前年度 264名) 子宮がん検診の集団では108名減少したが、他は増加しました。	b	検診の情報提供を行い、受診者数の増加に努める。子宮がんの集団検診については前年度受診者と、骨粗しょう症検診の対象者に検診の通知を郵送する。	
	6	骨粗しょう症検診の実施	保健センター	40歳～70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	継続	A	受診者数 149名(前年度 201名)	c	検診の情報提供を行い、受診者数の増加に努める。新たに25・30・35歳の若い世代を対象者に加え、早期の骨量減少者を把握して骨粗しょう症の予防に努める。	
	7	骨粗しょう症予防教室の開催	保健センター	骨粗しょう症の成り立ちや食事・栄養・運動に関する知識を習得し、予防のための生活を実践できるよう骨粗しょう症予防教室を開催します。	新規	A	単独での教室開催はなかったが、子宮がん検診実施時に、骨粗しょう症予防について説明をした 参加者962名	b	継続実施	
	8	夜間応急診療所の開設	保健センター	夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。	継続	A	診療日数 121日 受診者数 内科 173名(内 小児 51名)	b	継続実施	
	9	休日在宅当番医事業の実施	保健センター	休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。	継続	A	診療日数 71日 受診者数 1,268名	b	継続実施	



主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(1)相談支援体制の充実、健康づくりの充実 ①医療、健康づくりの知識の普及促進	10	各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。	継続	A	歯みがき指導(1回)食育・栄養(6回)生活習慣病(4回)性教育(4回)学校保健委員会(5回)その他(2回)実施しました。計 22回 542名 活き活き出前講座として、がん予防について(4回)生活習慣病予防について(1回) 計 5回 139名	b	継続実施
	11	就学時の健康教育事業の実施	保健センター	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。	継続	A	市内すべての小学校(10校)で実施。保護者数 410名	b	継続実施
	12	乳幼児の健康についての講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康や疾病や子供の健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。	継続	A	遊びの広場の講座編「おやこで楽しむアート」1回開催 講師 法政大学教授 74名参加	b	継続実施
	13	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	ポスターの掲示やパンフレット、リーフレット、チラシ等の配布により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	継続	A	市役所ホームページ、広報しもつま、お知らせ版への掲載やポスターの掲示等により情報を提供しました。	b	継続実施
	14	保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子供の健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等について講演会を開催し、知識の普及を図ります。 対象者:妊婦、子を持つ親等の保護者 スタッフ:講師、保健師、母子保健推進員(託児協力)	継続	A	子育て講座「ベビーマッサージ」2回実施 参加人数 親子30組 講師:アロマセラピーインストラクター	b	妊婦やその家族、また子育て中の保護者が興味・関心のあるテーマを選び実施する予定。
	15	小児の応急処理の健康教室の実施	保健センター	遊びの広場等で、下妻消防署員により、事故防止や子供の応急処置について健康教室を開き、安全な子育て環境を確保します。	継続	A	「子どもの救急ってどんなとき？」講演会を開催しました。(1回) 講師:小児科医師 参加人数 21名 実践編開催(1回) 講師:日本赤十字社指導員 参加人数 17名	b	年2回開催予定
	16	母子保健推進員の活動の実施	保健センター	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	A	乳児訪問 経産婦を対象に126名実施(前年度 73名) 乳幼児健診・相談への協力(年36回 延べ57名)、研修会および市への協力(年7回 延べ117名)、遊びの交流会の開催(年2回 延べ38名)しました。 母子保健推進員数:平成20年4月現在 67名	b	母子保健の向上・乳児訪問の充実を図るため、母子保健推進員のいない地区に推進員を増やしていく。 母子保健推進員数:平成21年4月現在 69名
17	健康相談事業の実施(再掲)	保健センター	住民健診や子宮がん・乳がん検診の場等で、随時健康相談に応じます。	継続	A	定期的健康相談にて健康状態や疾病について、食生活や運動の実施方法について等相談(月1回・年12回開催 参加延べ248名)。また窓口や電話にての健康相談(随時、延べ398名)	b	継続実施	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②(1)心身の健康づくりに向けた取組みの充実	18	食生活改善推進員の育成	保健センター	食生活の重要性を認識し、生活習慣病のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。 食生活改善推進員：平成18年4月現在 134名	継続	A	高齢者健康づくり料理教室や住民検診、健康まつり等での調理実習及び試食品作り、3歳児健診、地区での親子クッキング、食育推進キャンペーンや食育文化推進事業等での、食育を推進するための伝達活動実施し、食育の普及啓発を推進しました。県委託事業として、ヘルスサポーター21事業、スポーツ少年と食育事業、よい食生活を見直すためのグループ講習会を実施しました。研修と地区伝達活動(調理実習含む)、保健センター業務への協力、県・保健所管内事業や関係団体への行事参加 合計75回 参加推進員数 延532名 住民への指導人数 3,287名 食生活改善推進員数：平成20年4月現在 121名	a	継続事業に加え、県委託事業として親子の食育教室、魚料理普及講習会、いばらき農産物サポーター料理講習会、食育推進事業を実施する予定です。また、活動の幅を広げるため、養成講習会(講習日数：7日程度)を開催します。食生活推進員数：平成21年4月現在 110名
	19	親子ふれあい教室(キッズくらぶ)の実施	保健センター	インストラクターの指導により偶数月はエアロビ、奇数月はリトミックを行います。遊びを通して児の能力を伸ばし、スキンシップと語りかけによって親子の信頼関係を深めたりすることを目的として実施します。 児に対するの接し方や遊び方を学ぶとともに、子育ての悩みや不安の解消に努め、母親同士の仲間づくりの場とすることも目的とします。 対象者：1歳以上の親子 スタッフ：インストラクター、保健師	継続	A	偶数月：生後4～5か月の親子を対象にエアロビクスを実施 参加人数 77組 奇数月：2歳～2歳1か月の親子を対象にリトミックを実施 参加人数 60組	b	継続実施 事業への参加を呼びかけ、参加者の増加に努める。
	20	運動教室(昼の部・夜の部)の実施	保健センター・スポーツ振興課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下	拡充	A	昼の部5回×3コース、夜の部メタバ対象に3回×2コース、一般対象に6回×2コース、参加者の集い1回の計34回開催。参加実人数136名、延485名でした。単なる運動教室ではなく、生活習慣の意識付けの講話を入れ動機付けをしました。昨年よりも参加人数が減ってしましました。	b	継続実施 参加者を増やす方向で健診受診者や保健指導対象者への積極的な案内をして行きたい。また、内容も検討して、既存の市のスポーツ行事と組み合わせるなど、魅力ある運動教室開催を目指したい。
	21	学校施設開放事業の実施	スポーツ振興課	市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	継続	A	生涯スポーツ普及振興の場として、市内小学校10校・中学校3校の体育館及び校庭を市民スポーツ団体に開放しました。年間延べ58,979人の利用者があり、スポーツ・レクリエーションを通じた体力の維持増進が図られている。	a	引き続き学校施設開放事業を実施し、身近な場所ですべてでもスポーツを楽しむ環境づくりに努め、生涯スポーツ普及促進を図る。
新規	総合型地域スポーツクラブの創設	スポーツ振興課	性別や年齢、障害の有無などに関係なく、住民が自由にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブを創設します。総合型クラブは、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が生涯をとおしてスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動しています。さらに、総合型クラブの活動をとおし、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会の形成に寄与することを目指します。	新規		総合型地域スポーツクラブ創設の設立に向けての研修会の参加・準備		<b>新規事業</b> ・設立準備委員会(設置済み)による指導者研修、先進クラブ視察、住民意向調査、プレ事業等を実施しながら平成22年度中の設立を目指します。 ・財団法人日本体育協会の平成21年度総合型地域スポーツクラブ創設支援事業として採択が内定しています。	

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(1)安心して子どもをのびのび育てられる支援の充実 ①地域ぐるみでの子育て支援の充実	1	母子(父子)家庭児童学資金の支給	福祉事務所	父又は母を欠く義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1名 3000円/月	継続	A	事業内容を広報誌(お知らせ版)でPR後、実施した。受給対象実世帯数347世帯で実児童数は469名。	a	継続実施
	2	児童手当の支給	福祉事務所	小学校修了前の児童を養育している者に対して手当を支給し、家庭における生活の安定と次世代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。 手当額 第1子・第2子 5000円/月 第3子以降 10000円/月(平成19年度より、0～3才未満の児童に対する児童手当は一律10000円/月となることと決定している。)	継続	A	児童福祉法に基づき、子育て世帯等へ経済的負担の軽減と生活の安定を図るために実施。実受給者数は3,115名。	a	継続実施
	3	母子・寡婦福祉資金貸付事業の実施	福祉事務所	母子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付金の申請と返還業務へ協力を行います。	継続	A	母子発生時、パンフレット等で説明、利用1名2件	b	継続実施
	4	誕生記念事業の実施	福祉事務所	赤ちゃんの誕生に際し、フォトフレームを贈りすこやかな成長を願い祝福します。	継続	A	出生届け提出時、赤ちゃんの健やかな誕生を祝いフォトフレームを贈呈、受給者は399名。	a	継続実施
	5	キッズカード事業の実施	福祉事務所	市民あがての子育て支援を目的とし、小学校修了前児童を養育する保護者に対し、企業の協賛を得て割引サービス等を受けることができるキッズカードを交付し、子育てを行う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	新規	A	児童手当申請時、キッズカード交付申請受付、交付枚数3,046枚。	a	H20年度で廃止。
	6	チャイルドシートリサイクル事業の実施	市民安全課	下妻地区交通対策協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子供にも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	継続	A	広報紙やホームページにより事業の実施を行ない、再利用の促進を図った。18件	b	引き続き、チャイルドシートの再利用促進と着用率の向上のため事業の実施に努める。
	7	国民健康保険出産資金貸付事業の実施	保険年金課	国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。	継続	A	平成20年度 10件	b	被保険者からの事前申請により出産育児一時金を市が直接医療機関へ支払う「受領委任払い制度」がH21.1.1施行されたことにより、この制度による被保険者の負担の軽減に努める。
	8	医療福祉制度による医療費補助事業の実施	保険年金課	妊産婦、乳幼児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	継続	A	保険適用の医療費自己負担金を助成し、小児等の健康の維持及び健全な育成の支援を図っています。※20年度 マル福受給者に対する医療費自己負担金助成実績 78,393件 274,742千円 また、妊産婦及び5歳未満の乳幼児のマル福自己負担金を助成し、医療費の負担軽減を図っています。※20年度の妊産婦及び5歳未満の乳幼児のマル福自己負担金助成実績 20,343件 18,404千円	a	引き続き、医療費自己負担金を助成し、市民の健康の維持に努めます。また、マル福自己負担金助成対象の乳幼児を5歳未満児から就学前までに拡大し、医療費の負担軽減を図り少子化対策に努めます。
	9	私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施	学校教育課	市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。	継続	A	私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。平成20年度実績、対象者296人、補助総額23,770.4千円	a	引き続き、私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。
	10	私立幼稚園保護者負担軽減事業の実施	学校教育課	私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1000円/月を補助します。	継続	A	私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の経費負担の軽減をおこなう。平成20年度実績、対象者96人、補助総額1,134千円	b	引き続き、私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の負担軽減をおこなう。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(2) 子供が健やかに育つことのできる環境の整備 ① 地域ぐるみでの子育て支援の充実	11	1歳児相談時読み聞かせの実施	図書館	幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、図書館職員と母子推進員が保護者に絵本を介した語りかけの大切さ、読み聞かせの方法等について話をします。実際に絵本の読み聞かせをした後、絵本の紹介等の個別相談も受けます。	継続	A	保健センターでの1歳児相談時に、読み聞かせについて話をしている。 参加人数:327名	b	引き続き、読み聞かせの大切さ、方法について話をする。
	12	図書館子育て支援事業の実施	図書館	幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えと共に、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	継続	A	下妻母親クラブとの共催で「図書館へ行こう」を開催(H20.7月、10月、H21.2月) 読み聞かせ、映画会、パネルシアターなどを上演した。 参加人数:227名	a	引き続き、事業を通して保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供する。母親クラブ会員以外の方にもたくさん参加してもらえよう、これからも広く周知していきたい。
	13	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。	継続	A	公立幼稚園全園(6園)で実施、毎日約40人の預かり保育を実施している。	a	引き続き、公立幼稚園全園(6園)で実施する。
	14	保育の実施	福祉事務所	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。	継続	A	市立下妻保育園延児童数1,116名・市立きぬ保育園延児童数1,018名・法泉寺保育園延児童数2,216名・大宝保育園延児童数921名・西原保育園延児童数592名・もみの木保育園延児童数560名・広域委託保育21施設延児童数288名	a	継続実施
	15	延長保育事業の実施	福祉事務所	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を越えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。	継続	A	市内認可保育園の大宝保育園30分延長保育実施平均利用児童数2名・西原保育園1時間延長保育実施平均利用児童数4名・もみの木保育園30分延長保育実施平均利用児童数4名	b	継続実施
	16	緊急保育サービス事業の実施	福祉事務所	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	A	市立下妻保育園延児童数69名・市立きぬ保育園延児童数73名・法泉寺保育園延児童数15名・大宝保育園延児童数120名・西原保育園延児童数110名・もみの木保育園延児童数105名	a	一時保育サービス事業に名称変更して継続実施
	17	子育て支援短期利用事業の実施	福祉事務所	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に母子の保護をいたします。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可) ・夜間養護(トワイライト)事業(原則、平日午後5時から午後10時まで)	継続	A	H20 実績無し	b	継続実施
	18	民間育児サービス事業の実施	福祉事務所	認可外保育施設において入所児童に対する健康診断に要する経費の一部を補助し、児童の健康と保育内容の向上を図ります。	終了		廃止により実績無		茨城県単独補助事業である民間保育サービス事業補助金の制度が平成19年度限りで廃止されたため、継続無し。
	19	民間保育所保育士増員補助事業の実施	福祉事務所	配置基準を超えて保育士を雇用している民間認可保育所に対し、経費の一部を補助し民間認可保育所における児童処遇の向上と保育士の勤務条件の改善を図ります。	終了		廃止により実績無		H20年度で廃止

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域ぐるみでの子育て支援の充実 ②子供が健やかに育つことのできる環境の整備	20	民間保育所乳児等保育事業の実施	福祉事務所	1歳児の保育を行う民間認可保育所に対し経費の一部を補助し、低年齢児保育の推進を図ります。	継続	A	H20実施対象施設 法泉寺保育園・大宝保育園・西原保育園・もみの木保育園・市外保育園5園 合計 9施設 市外保育園・・・みどりが丘保育園・八千代保育園・吉沼保育園・東さくら保育園・もろ保育園	a	継続実施
	21	民間保育所運営費補助事業の実施	福祉事務所	市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。	継続	A	H20実施対象施設 法泉寺保育園・大宝保育園・西原保育園・もみの木保育園 合計 4施設 児童数 4,962名	a	継続実施
	22	発達促進保育事業の実施	福祉事務所	「障害児保育事業」の対象とならない軽度の障害を持つ児童を保育している民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	終了		廃止により実績無		茨城県単独補助事業で保育サービス支援事業補助金の制度改正に伴い障害児保育事業が平成19年度限りで廃止されたため、継続無し。
	23	児童館整備・活動事業の実施	福祉事務所	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かなものにするために児童館に対し、整備及び活動費の一部を補助します。	継続	A	H20実施対象施設 しみず児童館 1日平均利用児童数20.2名	a	継続実施
	24	放課後児童健全育成事業の実施	福祉事務所	小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。	継続	A	H20実施クラブ やはた学童クラブ・もみの木学童クラブ・弘徳保育園学童クラブ・大形小学校児童保育クラブ・宗道小学校児童保育クラブ・下妻小学校児童保育クラブ・睦学童クラブ 合計7ヵ所	a	継続実施
	25	子供の遊び場設置・運営費補助事業の実施	福祉事務所	・設置費補助事業:子供を育成する地域団体が設置する遊び場に対して、その経費の一部を補助します。 ・運営費補助事業:地域団体が設置した子どもの遊び場の運営費の一部を補助します。	継続	A	H20子供の遊び場56ヶ所に対し、運営費の一部を補助	a	継続実施



基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域ぐるみでの子育て支援体制の整備の充実 (3)相談・支援体制の整備	26	母子寡婦福祉会による相談・援助の実施	福祉事務所	母子世帯の方の日常生活の支援のため相談・援助に対応します。 ・茨城県母子家庭等日常生活支援事業	継続	A	H20実施相談件数無し	b	継続実施
	27	子育て電話相談事業の実施	福祉事務所	家庭相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)	継続	A	家庭相談員・各保育園主任保育士を中心に実施	b	継続実施
	28	民生・児童委員による子供に関する相談活動の実施	福祉事務所	民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)	継続	A	主任児童委員・家庭相談員の連携により実施	b	継続実施
	29	家庭児童相談室事業の実施	福祉事務所	家庭児童の健全育成を図るため、家庭相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。	継続	A	家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施、相談実人員113人・延件数656件	a	継続実施
	30	子育て支援短期利用事業の実施(再掲)	福祉事務所	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は経済的な理由により、市内児童養護施設にて、緊急一時的に母子を保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可) ・夜間養護(トワイライト)事業(原則、平日午後5時から午後10時まで)	継続	A	No.17と同事業	b	継続実施
	31	子育てアドバイザー派遣事業の充実	保健センター	個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るために、子育てOB(経験者)や保健師、助産師、保育士等で「子育てアドバイザー研修を修了した者」を特別な子育て支援が必要な家庭に派遣し、育児、家事等の援助や育児に関する具体的な技術指導などの養育支援を行います。	継続	B	リストアップしたが、対象者が希望しなかったため実施にいたらなかった。		継続実施
	32	子どもの発達支援連絡会の形成	保健センター	関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 メンバー:小児科医、常総保健所、筑西児童相談所、養護学校、小学校、保育園、幼稚園、学校幼稚園、教育委員会、福祉事務所、社会福祉協議会、保健センター 他	継続	A	8月と3月に実施し、実施事業の報告・紹介、事例検討、情報交換等を行いました。	b	継続実施
	33	こんには赤ちゃん事業の実施	保健センター	生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。 対象:生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭 訪問スタッフ:母子保健推進員、保健師、児童委員、子育て経験者等(訪問結果により、適宜関係者によるケース会議を行い適切なサービスの提供につなげます。)	新規	A	出生数403名 訪問件数 保健師 202名(新生児 10名 低出生体重児 18名 乳児 174名 ) 母子保健推進員 乳児 126名 目標値の70%より多く、87.5%訪問しました。	a	母子保健推進員、保健師で全戸訪問できるよう努める。

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域ぐるみで子育ての支援の充実	34	母親クラブの活動支援	福祉事務所	子供の健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。	継続	A	H20実績 下妻母親クラブ(会員77名)1件	b	継続実施
	35	子育てサークルの育成支援	保健センター	育児にかかわる不安や悩みについて相談ができるよう子供同士、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを目的として実施します。	継続	B	育児サークルへの場所の提供はなかった。		継続実施
	36	マタニティクラス、ママサロンの開催	保健センター	妊婦およびその家族を対象に、安心して、健康的な妊娠期を送り、児の養育ができるよう支援すると共に、産後の悩みや育児に関する情報交換、母親同士の交流、仲間づくりの支援を目的として開催します。	拡充	A	マタニティクラス 12回開催 参加人数 妊婦 延 72名 夫 17名 ママサロンを毎月マタニティクラスと同時開催した。参加人数 延 68組	b	ママサロン開催時に子守唄指導員による子守唄の効用説明や、子守唄を唄い聞かせ等実施する予定です。
	37	びよびよ教室の開催	保健センター	乳幼児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、健康、栄養、育児について相談を行い、子育ての悩みや不安の解消に努めます。また、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：生後6か月～2歳0か月の児	継続	A	13回(遊びの交流会2回含む)実施 参加人数 乳幼児 延 593名 保護者 延 556名	b	継続実施
	38	のびのび遊びの広場の開催	保健センター	保育士の協力と指導を基に、遊びを通して集団性・社会性などを養うことを目的として、開催します。 また、健康、栄養、育児について相談を行い、育児不安の解消に努めると共に、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：2歳1か月児～就園前の幼児	継続	A	12回実施 参加人数 幼児 延 288名 保護者 延 245名	b	継続実施
	39	パクパク離乳食教室の開催	保健センター	乳児の健やかな発達を促すため、保健師による乳児の健康と予防接種の受け方等の指導、栄養士による離乳食についての説明や相談を実施し、母親の育児不安の解消を目的に開催します。 (対象者)第1子の家族。但し、おしらせ版や予定表にも載せているため、希望する方は受講可能とします。	継続	A	6回実施 参加人数 102名	b	継続実施
	40	ファミリーサポートセンター事業の実施	社会福祉協議会	安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う地域のネットワークをつくり、在宅でお子さんを一時的に預かります。 利用会員 市内に在住・在勤し、生後3ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者	継続	A	H20実績 利用会員564名、協力会員123名、両方会員36名、年間延利用時間2,334時間	b	継続実施
	41	子育て支援事業「うるきっず」の実施	社会福祉協議会	子育て支援の環境づくりに資することを目的とし、託児などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織して、会員間の相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対しサービスを行います。 利用会員 市内に在住・在勤するおおむね6ヶ月から12歳の乳幼児・児童を抱える保護者。	継続	A	H20実績 年間延利用時間5,798.5時間	b	継続実施
	42	おもちゃの広場(子育てサロン)の実施	社会福祉協議会	子育て中の親子が集い、それぞれの地域性にあった内容で同じ悩みや情報交換ができる場所として開設します。	継続	A	H20実績 サロン開催回数146回、延べ利用者数2,234名	b	継続実施
	新規	子守唄指導員の会の設置	保健センター	家族や地域のきずなが希薄となり、育児不安等を抱える保護者が増加している中、子守唄は親子のふれあいをつくり、きずなを深め、それを聞く子どもにも、唄う保護者にも情緒の安定をもたらすなどの効果があるといわれている。 このため、子守唄を一つのツールとして、親子のきずなやふれあいづくりを推進していく。 対象：子育て中の母親と子 実施スタッフ：子守唄指導員(県で実施した子守唄指導員養成講習会修了者)	新規				



主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
② ノー マ ライ ゼー シ ョ ン の 考 え 方 に 基 づ い た 地 域 福 祉 の 推 進	43	すくすく相談の実施	保健センター	障害及び疾病の早期発見、適切な療育の指導に務め、児の健全育成、保護者の育児支援を図るために、乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に総合的な相談を行います。	継続	A	12回実施 参加人数 延 52名 前年度より5名増加	b	対象者が多いため、実施回数を12回から14回に増やし実施する。
	44	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。	継続	A	6回実施 参加人数 17名	b	継続実施 リハビリが必要な児と家族に教室への参加を勧める。
	45	障害児保育事業の実施	福祉事務所	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	継続	A	H20実施対象者 大宝保育園 2名	b	継続実施
	46	児童デイサービス支援事業の実施	福祉事務所	障害児が、デイサービスセンターに通所し、文化活動や機能訓練を行うときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H20実施対象者 2名	b	継続実施
	47	ホームヘルプ事業の実施	福祉事務所	障害児・者が、身体介護、家事補助等のためのホームヘルプサービスを利用するときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H20実施対象者 26名	b	継続実施
	48	短期入所支援(ショートステイ)事業の実施	福祉事務所	障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H20実施対象者 12名	b	継続実施
	49	特別児童扶養手当の支給	福祉事務所	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。	継続	A	H20受給者 80名	b	継続実施
	50	重度心身障害児童福祉手当の支給	福祉事務所	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。	継続	A	H20受給者 1級 46名・2級 42名	b	継続実施
	51	心身障害者扶養共済制度の実施	福祉事務所	心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	継続	A	H20受給者 9名	b	継続実施
	52	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施	介護保険課	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	継続	A	65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダントを発信機としてお渡しします。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	b	継続実施

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
② ノー マ ライ ゼー シ ョ ン の 考 え 方 に 基 づ い た 地 域 福 祉 の 推 進	53	高齢者学級の推進	公民館	毎年、市内全部の公民館教室で、概ね60歳以上の方を対象に高齢者学級を実施します。	継続	A	公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を実施した。参加人数は、延べ121人である。	b	公民館講座の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を開催します。目標参加人数140名
	54	在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施	社会福祉協議会	介護保険や障害者自立支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動利用、提供の連絡調整を行います。	継続	A	H20実績 介助・家事・話し相手・通院介助等のサービス提供で協力会員115名、利用会員130名、年間延活動時間2,069時間	b	継続実施
	55	地域包括支援センターの設置	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。	新規	A	高齢者本人や家族、民生委員さんからの相談等に対して、家庭訪問、電話、面接等で支援、援助を行った。	b	継続実施
	56	愛の定期便事業の実施	介護保険課	在宅の65歳以上のひとりぐらし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。	継続	A	65歳以上のひとりぐらし高齢者に、1日おきに乳製品を配布し併せて安否確認をした。	a	継続実施
	57	ねたきり老人等介護用品購入助成券の支給	介護保険課	在宅の60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4000円	継続	A	在宅の60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成した。月4000円	a	継続実施
	58	ねたきり老人等介護慰労金支給事業の実施	介護保険課	在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給します。	継続	A	65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給した。	a	継続実施
	59	しもつま温泉無料入浴券の配布	介護保険課	㈱ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。	新規	A	㈱ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布した。	b	継続実施
	60	高齢者福祉タクシー利用助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者・在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者 ・現に自動車を所有し、運転できる者 ・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者	新規	A	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者・在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者 ・現に自動車を所有し、運転できる者 ・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者	b	継続実施
	61	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施(再掲)	介護保険課	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダントを発信機としてお渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	継続	A	65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダントを発信機としてお渡した。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	b	継続実施
	62	運動教室(昼の部・夜の部)の実施(再掲)	保健センター・スポーツ振興課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者:おおむね65歳以下	拡充	A	昼の部5回×3コース、夜の部メタバ対象に3回×2コース、一般対象に6回×2コース、参加者の集い1回の計34回開催。参加実人数136名、延485名でした。単なる運動教室ではなく、生活習慣の意識付けの講話を入れ動機付けをしました。昨年よりも参加人数が減っていった。	b	多くの方々が運動の重要性、実践方法を知り、自分にあった運動を継続することによる運動の習慣と楽しく生活を送ることができるよう体力の向上を図る。 昼・夜合わせて7コース、31回開催予定。また年度最後に参加者による集いを開催。

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる福祉の充実と推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	63	男性の食生活講座の開催(再掲)	保健センター	健康増進、高齢化社会でのバランスのとれた食生活の大切さを学ぶことを目的とします。	継続	B	参加者が集まらないため、中止		休止
	64	男性の料理教室の開催(再掲)	公民館	男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	新規	B	実施なし		昨年は、講師の都合により開講できなかったが、今年度は要望が多いため、男性を対象とした料理教室を開講します。
	65	介護予防等教室の開催(再掲)	介護保険課	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。	継続	A	一般高齢者を対象とした、運動機能向上、口腔ケア、リーダー研修を開催した。	a	引き続き一般高齢者を対象とした、運動機能向上、口腔ケア、リーダー研修を開催する。
	66	介護教室の開催(再掲)	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。	新規	A	家庭で高齢者を介護されている方を対象に、高齢者の食生活、健康等について、家族介護教室を開催した。	a	引き続き、家族介護支援事業として身近な話題を中心に開催する。
	67	ボランティアの育成	社会福祉協議会	障害者や高齢者の理解を深め、やさしさや思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことを目的に、ボランティアや福祉体験を開催します。入門編、体験編、活動編に分けて、福祉やボランティア活動に関心のある方だけでなく、誰もが参加できる講習会を開催します。	継続	A	H20実績 入門講座(2講座)延べ参加数63名、体験講座(3講座)延べ参加数159名、活動講座(2講座)延べ参加数724名	b	継続実施
	68	ボランティアサークルへの活動支援の充実	社会福祉協議会	ボランティアサークルへの活動助成金の交付や、各サークルへの活動場所(福祉施設)との連絡調整や研修会などの情報提供により、各種ボランティア活動を支援します。	継続	A	H20実績 20サークルに支援(下妻ボランティア連絡協議会:17サークル)	b	継続実施
	69	ボランティア育成のための学習会の開催	社会福祉協議会	ボランティア活動や福祉に関心を高め、これから活動をしたい人材を発掘、育成をすることを目的に、一般対象のボランティア入門講座を開催します。また、福祉教育への意識を高めるため、学校の教職員を対象にした「先生のための福祉体験講座」を開催します。	継続	A	H20実績 市内8小学校にて実施、開催回数39回、延受講児童数1,630名	b	継続実施
	70	子どもを守る110番の家事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。	継続	A	・保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行った。	b	不審者による事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、「子どもを守る110番の家」事業を展開します。また、看板を作成し、「子どもを守る110番」を増設します。
71	交通安全教育の実施	市民安全課	各市内10分会(小学校区)で、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を組織します。 事業内容 ①保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ②交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 ③地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 ④立哨指導(交通安全協会下妻支部)	継続	A	①市内の小中学校(13校)において警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施した。 ②ポスターコンクールは交通安全母の会下妻支部が中心となり実施し、市内小中学校から458点の応募があった。関係団体の協力を得て、表彰、展示を実施し、交通安全の意識の高揚を図った。 ③全国交通安全運動期間を中心に通学路等での立哨指導を実施した。	b	引き続き、関係団体の協力のもと事業の実施をすすめ、意識の高揚を図る。	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
① 新たな取組みを必要とする分野における男女共同参画の推進	1	農山漁村男女共同参画事業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	継続	A	・認定農業者の女性が4人増となり全体で307名のうち7名が女性の認定農業者となった。 ・ふるさと女性大学「葦の会」に2名参加し意識を高めた。	b	・引き続き意識啓発を図る。 ・後継者グループを対象に呼びかけ、家族経営協定の意識の高揚を図る。
	2	農業後継者育成支援事業の実施	農政課	農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	継続	A	・新規就農者は5名で、39歳以下の就農者は55名となった。 ・後継者を対象とした農業学園に1名参加し農業経営の知識・技術等の技術を学んだ。	b	引き続き意識向上を図る。 農業大学の各種研修参加の促進。新規就農者の支援。
	3	下妻市まちづくり女性スタッフ制度の充実及び活動の促進	企画課	女性の感性と視点を市政に取り入れると共に、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に、市政への提言や、市政についての調査研究、勉強会、市内施設見学会等を開催します。	継続	A	下妻市まちづくり女性スタッフ第7期生を募集し、17名のスタッフを委嘱し市政についての勉強会を行い、女性の積極的な行政参画を図った。	b	引き続き、制度の周知を行う。 第7期女性スタッフによる市長への提言に向け活動し、人にやさしい夢のあるまちづくりをめざして、女性の視点を取り入れた市政の取組みを図る。
	4	防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進	市民安全課	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。	継続	A	パンフレット、ホームページ等により、制度の周知を行った結果、平成20年度中に21名の新規加入があった。加入者に対しては講習会等を通じ防犯意識の高揚を図った。 21年3月末現在836人の登録。	b	引き続き、制度の周知を行い加入促進を図る。
	5	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	市民安全課	災害時の避難生活に備えて、地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点を盛り込みます。	新規	A	地域防災計画の見直しを行った。国・県の防災計画に準じた内容の中で、女性への配慮を一部盛り込んだ。	b	地域防災計画改定に際し、防災会議への女性委員の参加促進を検討し、男女共同参画の視点の導入に努める。
	6	防災ボランティアの養成	社会福祉協議会	災害時の被災者支援活動を円滑に進めるため、防災ボランティアを養成します。	新規	A	1日目・・・炊き出し、講話、地震体験車試乗 17名 2日目・・・消火訓練、AEDの使い方 90名	b	継続実施

基本目標Ⅴ

新たな取組みを必要とする分野における男女共同参画の推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成21年度事業予定	
						実施状況	取組の実績	取組評価		
① 新たな取組み ② 環境の分野での女性の参画の推進 ③ 必要とする分野における男女共同参画の推進	7	ごみ減量推進員制度の充実	生活環境課	地域住民に対し、日常生活から排出されるごみの正しい知識の普及と、地域におけるごみ減量化について啓発を行うごみ減量推進員制度を推進します。	継続	A	ごみ減量推進員(303名)については、ごみ集積所の維持・管理、分別の指導・助言を行っていただいた。次年度も、推進していく。	b	ごみ減量推進員研修会	
	8	環境保全等推進事業の充実	生活環境課	環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し必要な調査及び審議をするため、下妻市環境審議会を置き、環境保全等推進事業の充実を図ります。	拡充	A	下妻市環境審議会の設置目的に基づいて、つくば第2工業団地内に進出した企業と市が締結する公害防止に関する協定書(案)の内容を審議し、協定書(案)のとおり協定を締結するよう市長に答申した。	b	必要に応じ環境審議会を開催したい。	